

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神戸芸術工科大学
設置者名	学校法人谷岡学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
芸術工	環境デザイン	夜・通信	8	4	6	18	13	
	プロダクト・インテリアデザイン	夜・通信		4	12	24	13	
	ビジュアルデザイン	夜・通信		4	2	14	13	
	映像表現	夜・通信		4	6	18	13	
	まんが表現	夜・通信		4	10	22	13	
	ファッションデザイン	夜・通信		4	6	18	13	
	アート・クラフト	夜・通信		4	2	14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公式ホームページへの掲載 https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/information_disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神戸芸術工科大学
設置者名	学校法人谷岡学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

谷岡学園ホームページ(情報公開ページ)へ公表 http://www.tanigaku.ac.jp/contents/info/index.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2015.5.29 ～ 2020.5.28	法務・ コンプライアンス
非常勤	会社役員（監査役）	2019.5.27 ～ 2024.5.26	財務・ コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸芸術工科大学
設置者名	学校法人谷岡学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>○授業計画の作成過程、内容精査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『シラバス(授業計画)作成要領』を作成。 各授業の概要、到達目標、評価方法、課題に対するフィードバックの方法(現在任意記載)、授業時間外学習、授業計画等を、具体的かつ明確に記載するよう担当教員に求めている。 ・授業計画の第3者チェック 学科主任等による、カリキュラムポリシーとの相違点の有無のチェック。 <p>○授業計画の作成・公表時期</p> <p>シラバスは、刊行物として学生に配布するとともに、Webシラバスとしてホームページに掲載し、学外者にも公開している(刊行物・Web共、新年度開始前月・3月下旬)。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/information_disclosure/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>試験、レポートや制作物、学修への意欲等をどのように学修評価として評価をするかについて、シラバスに記載し、あらかじめ履修生に公表している。</p> <p>各授業教員は、授業計画(シラバス)に記載した客観的な評価基準・方法のとおり、単位を認定する。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>年2回の成績発表時に、「成績通知書」に、学生自身の履修状況について、成績評価(S・A・B・C等)を点数化した評価値(GPA・Grade Point Average)を表示している。</p> <p>数値は、「履修した科目の評価に一定のGP(S評価:4.0、A評価:3.0、B評価:2.0、C評価:1.0)を与え、このGPにその科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で割る」ことで算出する。</p> <p>なお、2018年度成績より、GPA成績分布データを作成・分析することで、状況把握及び評価方法等の検証を行っている。また学生自らの成績の相対的位置の把握と向上を目的としてホームページへ公表している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/information_disclosure/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学のディプロマポリシーは次のとおり。</p> <p>「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」の学問分野にまたがる「芸術工学」の基礎知識を身につけ、豊かなコミュニケーション能力と確かな表現技術の修得、感性の練磨に努め、常に時代の要請に鋭敏に反応し、社会との関わりの中で持続的に創造的な活動ができるデザイナー、アーティスト、クリエイターの養成を教育目標としたカリキュラムにおいて、所定の単位を修めた者に、学士(芸術工学)の学位を授与する。</p> <p>なお、学科毎のディプロマポリシーを別途定め、ホームページへ公表している。</p> <p>ディプロマポリシー(前述)、卒業の要件を定めた規定(学則、履修に関する規程)を整備するとともに、卒業判定に関する教務委員会、教授会等の審議等、卒業判定の手順を明文化している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/about/policy/diploma/ https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/information_disclosure/</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神戸芸術工科大学
設置者名	学校法人谷岡学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.tanigaku.ac.jp/contents/info/kessan.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.tanigaku.ac.jp/contents/info/kessan.html
財産目録	http://www.tanigaku.ac.jp/contents/info/kessan.html
事業報告書	http://www.tanigaku.ac.jp/contents/info/index.html
監事による監査報告(書)	http://www.tanigaku.ac.jp/contents/info/kessan.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/jihe/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/jihe/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 芸術工学部
教育研究上の目的 (公表方法：公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/about/vision/) (概要) 科学技術と芸術文化の融合をテーマに、人間の営みの歴史を基調にした、人文・社会・自然にまたがる諸科学を学び、豊かな教養に裏づけられた芸術的感性と表現技術を磨き、人類の生活文化を豊かにする「デザイナー、アーティスト、クリエイターの養成」を基本理念としている。 また、本学園の設置母体である学校法人谷岡学園の建学の理念「世に役立つ人物の養成」およびそれを支える四つの柱とした「1. 思いやりと礼節」「2. 基礎的実学」「3. 柔軟な思考力」「4. 楽しい生き方」より、人物的に優れ、社会で必要な知識・技能・資格を備え、かつそれを活用し得る広い視野・適応力・創造性をもつこと。また、何ごとともプラス思考で取り組み、楽しい充実した生活を送ることのできる人材の育成を使命としている。
卒業の認定に関する方針 (公表方法：公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/about/policy/diploma/ https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/information_disclosure/) (概要) 本学のディプロマポリシーは次のとおり。 「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」の学問分野にまたがる「芸術工学」の基礎知識を身につけ、豊かなコミュニケーション能力と確かな表現技術の修得、感性の練磨に努め、常に時代の要請に鋭敏に反応し、社会との関わりの中で持続的に創造的な活動ができるデザイナー、アーティスト、クリエイターの養成を教育目標としたカリキュラムにおいて、所定の単位を修めた者に、学士（芸術工学）の学位を授与する。 なお、学科毎のディプロマポリシーを別途定め、ホームページへ公表している。 ディプロマポリシー（前述）、卒業の要件を定めた規定（学則、履修に関する規程）を整備するとともに、卒業判定に関する教務委員会、教授会等の審議等、卒業判定の手順を明文化している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/about/policy/curriculum/) (概要) 「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」の学問分野にまたがる「芸術工学」の基礎知識を学び、人間の生活や環境を機能的で心地よく、さらに美しくするためのデザイン、並びに時代が求める最先端の芸術についての教育研究を行うことを目的とする。 大学生としてふさわしい知識や教養を基礎教育科目で、学科を超えた融合的な基本的知識や基本的表現技術を専門教育科目・芸術工学基礎区分で学ぶ。 専門分野として、環境デザイン、プロダクトデザイン、ビジュアルデザイン、映像表現、まんが表現、ファッション、アート・クラフトをおき、時代の発展・変化を背景に生まれるデザイン、現代アート及びメディア・アート、さらには、伝統的な文化・芸術から創生される新しい感性を表現活動の実践から身に付けた高度な表現者・教育者を養成する。 なお、学科毎のカリキュラムポリシーを別途定め、公表している。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：公式ホームページ <https://www.kobe-du.ac.jp/about/policy/admission/>)

(概要)

人間生活に最も適合する科学技術を発展させるため、人間の立場から総合的に科学技術を駆使する「芸術工学」の教育研究を通じて、人文、社会、自然の諸科学にまたがる芸術的感性と豊かな教養を融合し、人々を豊かにする総合的視野をもつ新たな表現に挑戦するデザイナー、芸術工学の教育研究を通して新たな時代を切り拓く創造性豊かな研究者や指導的実務を担うクリエイターの養成に必要な素養（知識、観察力、論理的思考力、表現力、造形力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力）や姿勢を持つ人を、多様な入試を用い、各学科・コースごとに選抜を行う。

なお、学科毎のアドミッションポリシーを別途定め、公表している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：公式ホームページ <https://www.kobe-du.ac.jp/about/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
芸術工	—	46人	25人	0人	13人	18人	102人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		170人					170人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： 公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/faculty_member/ 情報図書館公式ホームページ https://www.lib.kobe-du.ac.jp/?page_id=360					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
神戸芸術工科大学 FD・SD 委員会では、教員の教育の体系や内容等を充実させるとともに、各教員の教育力を高め教育の質の向上を図る、また、事務職員の大学運営及び教育・学生支援活動における能力(企画・運営能力)と資質の向上を図ることを目的に、様々な FD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) 活動を展開している。 実施内容は公式ホームページで公表している。 https://www.kobe-du.ac.jp/education/fdsd/							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
芸術工	400人	439人	109%	1,600人	1,620人	101%	人	人
合計	400人	439人	109%	1,600人	1,620人	101%	人	人
(備考) 神戸芸術工科大学編入学規程 第3条 編入学の人員は、欠員の範囲内で教授会の意見を聴いて、学長が決定する。								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
芸術工	356人 (100%)	21人 (5.9%)	258人 (72.5%)	77人 (21.6%)
デザイン	10人 (100%)	0人 (0%)	6人 (60%)	4人 (40%)
先端芸術	10人 (100%)	0人 (0%)	6人 (60%)	4人 (40%)
合計	376人 (100%)	21人 (5.6%)	270人 (71.8%)	85人 (22.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 神戸芸術工科大学大学院・いすゞ自動車㈱、㈱カプコン、大和ハウスコウヨウ㈱、㈱カインズ				
(備考) 2018年度卒業生(前期卒業生含む)の2019年5月1日現在の数字。 デザイン学部・先端芸術学部は平成27年度学生募集停止。				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
芸術工	453人 (100%)	347人 (76.6%)	37人 (8.2%)	69人 (15.2%)	0人 (0%)
合計	453人 (100%)	347人 (76.6%)	37人 (8.2%)	69人 (15.2%)	0人 (0%)
（備考）平成30年度修業年限卒業者					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>○授業計画の作成過程、内容精査</p> <ul style="list-style-type: none"> 『シラバス（授業計画）作成要領』を作成。 各授業の概要、到達目標、評価方法、課題に対するフィードバックの方法（現在任意記載）、授業時間外学習、授業計画等を、具体的かつ明確に記載するよう担当教員に求めている。 授業計画の第3者チェック 学科主任等による、カリキュラムポリシーとの相違点の有無のチェック。 <p>○授業計画の作成・公表時期</p> <p>シラバスは、刊行物として学生に配布するとともに、Webシラバスとしてホームページに掲載し、学外者にも公開している（刊行物・Web共、新年度開始前月・3月下旬）。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>（概要）</p> <p>【様式第2号の3より再掲】</p> <p>（学修の成果にかかる評価）</p> <p>年2回の成績発表時に、「成績通知書」に、学生自身の履修状況について、成績評価（S・A・B・C等）を点数化した評価値（GPA・Grade Point Average）を表示している。</p> <p>数値は、「履修した科目の評価に一定のGP（S評価：4.0、A評価：3.0、B評価：2.0、C評価：1.0）を与え、このGPにその科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で割る」ことで算出する。</p> <p>なお、2018年度成績より、GPA成績分布データを作成・分析することで、状況把握及び評価方法等の検証を行っている。また学生自らの成績の相対的位置の把握と向上を目的としてホームページへ公表している。</p> <p>（卒業の認定にあたっての基準）</p> <p>ディプロマポリシー、卒業の要件を定めた規定（学則、履修に関する規程）を整備するとともに、卒業判定に関する教務委員会、教授会等の審議等、卒業判定の手順を明文化している。</p>

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
芸術工	環境デザイン	124 単位	有・無	半期 25 単位
	プロダクト・イン テリアデザイン	124 単位	有・無	半期 25 単位
	ビジュアルデザイ ン	124 単位	有・無	半期 25 単位
	映像表現	124 単位	有・無	半期 25 単位
	まんが表現	124 単位	有・無	半期 25 単位
	ファッションデザ イン	124 単位	有・無	半期 25 単位
	アート・クラフト	124 単位	有・無	半期 25 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		<p>本学では、GPA 値を主に「履修登録数 (CAP 制) の上限の緩和」「奨学金選考や特待生選考」「コース・ゼミ配属時の調整」「著しく GPA が低い場合の学修指導等」で活用している。</p> <p>この内容は、刊行物として学生等に配布するシラバス『KDU CAMPUS GUIDE 2019』及び公式ホームページで学生に周知している。</p> <p>https://www.kobe-du.ac.jp/about/info/information_disclosure/</p>		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		<p>学生の学修行動の実態を把握し、今後の教育課程を検討していくことを目的とした「学修行動調査」や、学生の主体的な学びや学修成果に関する状況について把握し、今後の教育内容を検討する資料とすることを目的とした「学修成果に関する調査」を実施し、分析の結果を活用している。</p> <p>実施内容は公式ホームページで公表している。</p> <p>https://www.kobe-du.ac.jp/education/fdsd/</p>		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：公式ホームページ https://www.kobe-du.ac.jp/about/campus_map/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
芸術工	環境デザイン、 プロダクト・イ ンテリアデザイ ン、ビジュアル デザイン、映像 表現、まんが表 現、ファッション デザイン、ア ート・クラフト	950,000 円	150,000 円	550,000 円	1 年生
		950,000 円	0 円	550,000 円	2 年生以上

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時、学期初めに開催するオリエンテーションにおいて、履修の注意等について周知を行う。 年2回の履修登録結果の確認。履修数等が著しく少ない学生、必修、選択必修等が履修できていない等、一定の基準を定め、その対象の学生について、教務課において状況確認を行う。 年2回の成績発表（単位修得状況）の確認。単位修得が各学年平均の2/3程度以下など、一定の基準を定め、その対象の学生について、教務課において状況確認を行う。 学科教員と呼び出し状況等を情報共有し、必要に応じて、学科教員からも面接指導等を行う。 年2回の成績発表後、保護者にも、成績通知書等を送付する。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生が卒業後自らの資質を活かし、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育及び進路・就職指導の取組みを、キャリアサポート委員会を中心とした各学科教員とキャリアセンター室との有機的連携により、支援体制を整えている。</p> <p>キャリア教育として、「キャリアデザイン科目」及び「就職活動サポートガイダンス」の実施により職業的自立に向けた支援を行っている。低学年次から卒業後の進路を意識させ、就職希望者には段階に応じた指導及び情報の提供を行っている。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい有する学生に対して学内関係者に限らず、必要に応じて学外の関係機関等と連携を図りながら、支援を行っている。 本学では、学生相談室（カウンセリングルーム）を設置し、月曜日から金曜日の午前10時から午後4時の間カウンセラーが常駐し、学生の心理相談などを受けている。また、保健室においては看護師に対して学生からの心理相談などがあれば、速やかに学生相談室に繋げる体制を整えている。 2016年度に障害者差別解消法が施行され、本学においても従前から障がい学生への対応を行っていたが、社会状況の変化や学生や保護者からの様々なニーズに対応すべく、2016年度に竣工した学生会館内にヘルスケアセンターを新たに設け学生相談室を設置した。学生相談室では、様々な相談の中から学生本人から修学上の配慮の相談があった場合には、学生本人、コーディネーター、事務局との間で障がいの内容や程度、修学上の配慮の必要性、配慮に関する合意形成を図るための面談を実施し、修学上の配慮を行う事が決定した場合には、事務局より授業担当教員に対して配慮内容の文書を配布している。これまでは、学生委員会が障がい学生対応等を行っていたが、より充実した支援体制を図る事を目的として、2019年4月1日からは障がい学生支援委員会を設置し、障がい学生支援に関す

- るガイドラインの整備や障がい学生に対する支援体制の強化を行っている。
- ・各学科と各課室の担当職員が、前期・後期各1回、修学上の配慮学生並びに心身に問題を抱えている学生の情報交換や情報の共有を目的とした会議を行っている。
 - ・施設はバリアフリーとなっているが、車椅子等を利用する学生には、大学施設・設備に支障がないか事前に確認し、要望に適宜対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

公式ホームページ

https://www.kobe-du.ac.jp/faculty_member/

情報図書館公式ホームページ

https://www.lib.kobe-du.ac.jp/?page_id=360